

1. 計画の背景

1.1. 計画策定の背景および目的

近年、人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化などに伴い、適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観などの地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体または財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進するため、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的として、平成 26 年 11 月 27 日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下「法」という。）が公布され、平成 27 年 5 月 26 日に全面施行されました。

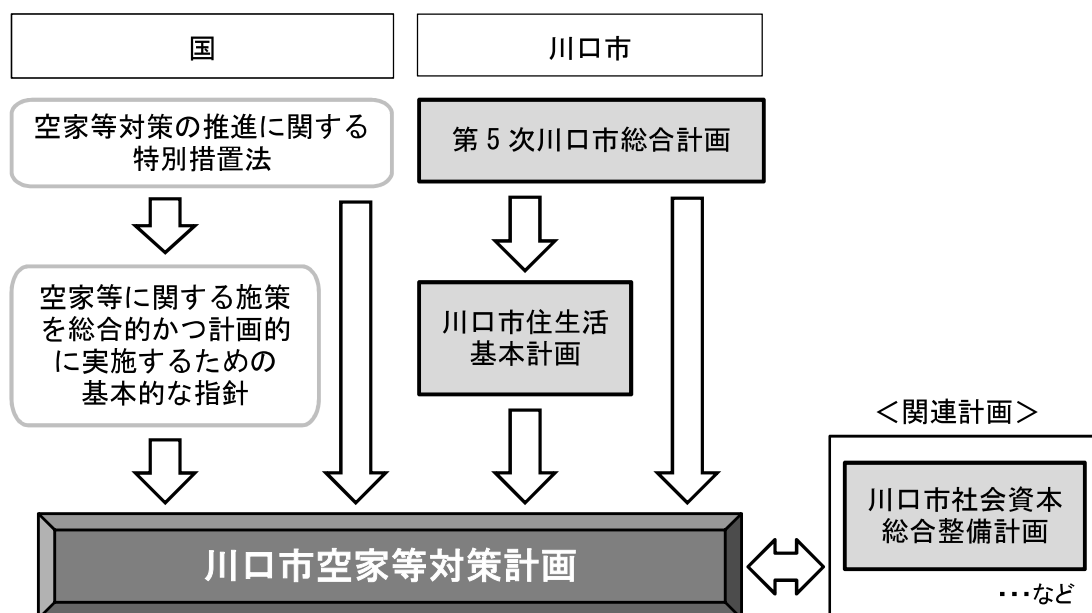
本市においては、相談窓口の設置（平成 24 年 1 月）を皮切りに空家等対策に取り組み、空家等の適切な管理に関する所有者等への働きかけ、「川口市空き家等の適正管理に関する条例」の制定（現在は廃止）、「川口市空家利活用補助金」の創設、および相続財産管理人制度活用による特定空家等の解消などを実施してきました。

そこで、本市では、これまでの空家等に関する取り組みを踏まえつつ、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進するため、法第 6 条第 1 項の規定に基づき、国が定める基本指針に即した「川口市空家等対策計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

1.2. 計画の位置づけ

本計画は、法および国の基本指針に則して策定し、本市の最上位計画となる「第 5 次川口市総合計画」および「川口市住生活基本計画」の下位計画として、本市が取り組む空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な方針や対策の方向性などを示す計画として位置づけます。

また、本計画の策定および推進に際しては、「川口市社会資本総合整備計画」などの関連計画と連携して取り組みます。



1.3. 本市における空家等対策のこれまでの取り組み状況

年度	法令等	会議開催・空家等対策の実施等
H23		<ul style="list-style-type: none"> ・空家問題等の相談窓口一本化に係る協議開催（11月） ・相談窓口の設置（防犯対策室）（1月）
H24		<ul style="list-style-type: none"> ・空家対策事務等に係る協議 開催（7月） ・空家対策条例策定に係る協議 開催（第1回:9月、第2回:11月）
H25	<ul style="list-style-type: none"> ・「川口市空き家等の適正管理に関する条例」施行（10月） ・「川口市空き家等の適正管理に関する条例施行規則」施行（10月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・空家対策に関する関係課（室）長会議 開催（第1回:7月、第2回:9月） ・川口市空き家等の適正管理に関する庁内連絡会議 設置（10月）
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・「空家等対策の推進に関する特別措置法」一部施行（2月） 	
H27	<ul style="list-style-type: none"> ・「空家等対策の推進に関する特別措置法」全面施行（5月） ・「川口市空家等対策の推進に関する特別措置法施行細則」施行（12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画部 住宅政策課 空き家対策係 新設（防犯対策室からの業務移管）（4月） ・川口市空き家等の適正管理に関する庁内連絡会議 開催（8月） ・お願い文に空き家の写真を同封して送付開始（9月） ・「空き家等実態基礎調査業務委託」開始（～H28.3）（9月） ・空き家ローンに係る金融機関との意見交換会 開催（9月） ・お願い文を配達証明で送付開始（12月） ・川口市特定空家等判定委員会 設置（1月） ・川口市空家等対策推進庁内会議 設置（1月） ・川口市空き家等の適正管理に関する庁内連絡会議 廃止（1月） ・お願い文に空き家ローンのチラシを同封して送付開始（1月） ・川口市空家等対策推進庁内会議 開催（第1回）（3月） ・「特定空家等」認定1件（累計1件）（3月）

年度	法令等	会議開催・空家等対策の実施等
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・「空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく意見の聴取に関する規則」施行（4月） ・「川口市空家等対策の推進に関する特別措置法施行細則」一部改正（4月） ・「川口市空き家等の適正管理に関する条例施行規則」一部改正（4月） ・「空き家の発生を抑制するための特例措置（空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除）」適用開始（H28年度税制改正）（4月） ・「川口市空き家等の適正管理に関する条例」廃止（12月） ・「川口市空き家等の適正管理に関する条例施行規則」廃止（12月） ・「川口市空家等対策協議会条例」施行（1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「川口市空家利活用補助金」開始（4月） （H28年度の受付期間：H28.4～12） ・国土交通省「先駆的空き家対策モデル事業」補助事業者に採択（～H29.3）（5月） ・「特定空家等」認定1件（累計2件）（5月） ・「川口市空家等実態調査業務委託」開始（～H29.3）（8月） ・「特定空家等」認定1件（累計3件）（11月） ・さいたま家裁に相続財産管理人選任申立 実施（12月）（H29.2 相続財産管理人選任の審判が下る） ・川口市空家等対策協議会 開催（第1回）（3月）
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・「川口市空家等対策に関する条例」公布（3月） ・「川口市空家等対策に関する条例施行規則」公布（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・川口市空家等対策会議 設置（8月） ・川口市空家等対策協議会 開催（第2回）（8月） ・川口市特定空家等判定委員会 廃止（8月） ・川口市空き家等対策推進庁内会議 廃止（8月） ・川口市空家等対策会議 開催（第1回）（10月） 「特定空家等」認定2件（累計5件） ・川口市空家等対策協議会 開催（第3回）（11月） ・さいたま家裁に相続財産管理人選任申立 実施1件（累計2件）（1月） ・川口市空家等対策協議会 開催（第4回）（2月） ・略式代執行 実施1件（累計1件）（3月）